

会計年度任用職員(清掃業務員)募集要項

職名(職種)	会計年度任用職員(清掃業務員)
採用予定人数	1名
職務内容	ごみ収集に関する業務
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	体力・持久力に自信のある方
任用期間	令和8年11月1日から令和9年1月16日まで ※任用期間は変更となる可能性があります。 ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市環境局環境事業部 北清掃事務所(札幌市北区屯田町990番地) ※勤務場所の敷地内は禁煙です。
勤務所属	札幌市環境局環境事業部
勤務日・時間	・勤務日:1週間当たり5日(月曜日～金曜日) ・休日:土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・勤務時間:1週間当たり38時間45分 1日あたり7時間45分(8時00分から16時30分まで) ・休憩時間:12時00分から12時45分までの45分 ※時間外勤務・休日勤務を命ずる場合あり
給与	月額208,624円(地域手当を含む) ※上記の金額は令和8年8月時点のものです。給与改定等により、変更されることがあります。 ※月中途での採用・退職の場合、当該月の給与は日割り計算を行います。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇(任用当初から付与)、特別休暇、その他各種休暇・休業制度有(取得要件有)
社会保険	共済保険(短期部分)、厚生年金保険、雇用保険適用(加入要件有)
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入(加入要件有)
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業への従事等の制限、政治的行為の制限等)
スケジュール 応募方法	・応募受付期間:令和8年9月25日～令和8年10月9日 ・面接日程:随時 ・合否決定時期:随時 ・応募方法:写真付き履歴書(※)を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。

	※面接は、勤務先となる清掃事務所でを行います。 ※職歴は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※可否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 ※応募があり次第、上記応募受付期間より早めに締め切ることがございますので、ご了承ください。 【履歴書送付先(募集者)】 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市環境局環境事業部総務課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合、給与、社会保険、税、福利厚生、公務(通勤)災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。